

1. 総合管理センターから

① 職員の異動、管理センター体制について

長和町関係

\*新副町長 清水さん

\*新産業建設課長 笹井さん \*別荘係長 中原さん (継続)

総合管理センター職員

\*3月31日付退職 児玉さん・成澤さん・阿部さん

\*新規 ・芳池 (よしいけ) さん・山田さん ・齋藤さん (主に登記事務担当)

\*継続 ・柳澤さん

② 管理業務の内容や実施計画などについて

「何をいつやるのか」、「年によって差があるのは何故?」とのオーナーの声に基づいて年間スケジュール (管理作業年間予定表) を開示しました。今後 HP や管理事務所に掲示する予定です。

- ・昨年平日のみだった巡回は今年度から原則毎日行ないません。
- ・外灯は10基ずつLEDに交換しています。
- ・道路補修については、舗装路は陥没補修、未舗装路の轍 (不陸) は砕石を使って補修
- ・水切り板 (ゴム板) は10基用意しており、設置を予定しています。
- ・側溝清掃はほぼ終了、今後は雨の後に日常業務として点検・処理していきます。
- ・道路の枝伐採は道から2mで枝払いの予定です。
- ・草刈は天候を見ながら6月頃から機械車両とビーバーとで開始します。3期・1期・4期・2期 (標高の低いところから) の順で各2回行います。
- ・除雪作業は除雪車 (レンタル) 2台とダンプを使って、積雪10cmから稼働します。

③ 環境改善・景観整備等の実施について

伐採

伐採は申込みのあった80件が作業中です。

空き区画・未販売区画については、財産区で伐採を検討しています。

昨秋、財産区が歩いて調査した倒木予備軍は現在計画書を作成中です。

オーナーの声⇒進捗状況を教えて欲しい。

区画表示板 R7年度は1期A地区の区画表示板を新しくしました。

- ・期を入れることにより隣接する1期と4期が分かり易くなります。従来の表示には、1期・4期などの記載がないため、分かりにくい点がありました。
- ・大量発注する事により単価が安くなります。
- ・別荘販売から50年経ってオーナーの入れ替えが多くなっています。
- ・区画表示板はあくまでも別荘地の区画番号を表示したもので、「表札」ではありません。
- ・経営委員会に諮り学者村と美し松の区画表示板をR14年度までに順次交換することにしました。

反対の主張

- ①番号だけでなく姓も記載してほしい。何故ならコミュニケーションの手掛りとしているから
- ②配送の人が困っている。配達担当者が変わると分からなくてよく聞かれる
- ③個人情報の保護に過敏に反応しすぎているのでは?

名前を出したくない人はガムテープで隠せばよい。

(公的な区画表示板に勝手に手を加えるのは器物破損になるのでは?)

④ 予算的に負担が大きい事業をオーナーの意見を聞かずに一方的に経営委員会に諮り、決まってしまうことに大いに疑問を感じる。

#### ☆賛成の主張

・ 個人情報を集めて吹聴する人がいて非常に怖い（情報駄々洩れ）との声が上がっている。

何処でどの様に自分の情報が流れているのか。管理事務所に相談したこともある。

※昨年、管理センターから＜注意書き＞が張り出されました。

#### 解説

そもその発端は昨年の春の定例会でのオーナーの意見に始まりました。

「区画表示板が苔むして傾いたまま放置されている現状を見るにつれ、学者村の衰退を突き付けられているようで悲しい、毎日の巡回は愛情の目を持って諸々見回って欲しい。」という趣旨の発言でした。

その後、地区ごとに変えていた色を統一し、管理業務上必要な情報のみを記載。ダウンサイズしてまとめて発注する事によって単価を抑える方向にしましたとの報告は、秋の定例会でありましたし、長和の風にも掲載されましたので皆さんご存じのことと思います。

別荘区画表示は管理上必要なもので設置しているものです。

個人情報を出すか否かは本人のみが決めることで、他人の都合で勝手に公開してはならないものでしょう。区画表示にオーナーの居住地や氏名を表示することのほうが問題なのではないでしょうか。一度出してしまった情報は後から取り消せません。極力出たくないオーナーが確実に増えている今、時代の変化に伴う変更でしょう。

また、「景観統一を錦の御旗にして所有者変更の度に区画表示板を付け替える手間を省きたいだけだ」との声もありましたが、本当に手間を省くことが悪い事なのでしょうか？ 手間は人件費に直結するものです。

長年（50年以上）放置してきた事を変えていく、その一歩です。短期的に見たら大きな支出は負担が大きいように思えますが所有者変更に伴う作り変えの手間と費用の削減になるように思います。

因みに配送に関しては住所を使えば何の問題もありません。只、ビジターの方は学者村での住所を正確に伝えるのは工夫が必要でしょう。たとえば119番通報する時、住所ならナビに入っていますが、住所が言えず別荘区画番号だけだと到着に余分な時間が掛かるのは必至でしょう。焦った状況でも住所が言えるようにメモしておくことをお勧めします。

#### ④ ゴミの出し方に関する変更について

・ 今年4月から長和町としてはゴミ出しの方法が大きく変わりましたが、学者村に関しては元々「学者村ルール」に則っていただけなので、大きな変化はありません。

変更点：スプレー缶は穴を開けなくて良いことになりました。

・ 徹底して欲しい事：ゴミは1回3袋まで（可燃・不燃）

段ボール・雑誌・新聞は1回2束までとし紐で括ること。ガムテープ不可。

回収（業者委託）の回数が決まっているので、一部の方が大量に出すと集積所が溢れてしまいます。

片付けなどでゴミを大量に出したい場合は、管理事務所で利用券を借りて長和町一般廃棄物処理場に持ち込むことが出来ます（火・土・日）。詳しくは管理事務所にお問い合わせください。

・ ごみの捨て方や活用法が撮って3秒でわかるアプリ「トラッシュレンズ」も始まっています。

お試してください。

## ゴミの分別について (分別説明会)

長和町とオーナーの方々がお住まいの地域とでは分別ルールが違うことが多々あります。新しくなったゴミの分別帳や一覧表をお配りしていますが、それでも悩むこともあると思います。そこでGW中、限られた時間ではありますが、1期と3期のゴミ集積所に職員が立って案内する予定です。HPでアナウンスしますのでご利用ください。(5/4の9時から1期、10時から3期で開催)

※掲示物の改良も考えています。掲示物にも目を向けてください。

### ⑤ デマンドバスの利用について

長和町全体としてデマンドバスの運用数は増加しています。  
交通系ICカードが利用できるようになり、便利になりました。  
オーナーの声：免許返納して週一回くらいのペースで利用している。便利！  
財政的に維持できるのか不安。

#### デマンドバスの課題

- ・乗合率高める方策
- ・時間延長に向けてJRバスと協議中
- ・小型車導入に向けて進行中 (JRバス)
- ・停車ポイントの問題

停車ポイントの件は、デマンドバスと乗合タクシーとを混同しているオーナーがいるように感じました。発言者の体験ではなく伝聞・噂だったので混同しているオーナーがどの程度いらっしゃるのかはわかりませんが、最近よく目にする乗合タクシーの商業的影響でしょうか？  
デマンドバスのパンフレットをきちんと読めば解るように思いますが、行政サイドとしてはもう少し想像力と配慮が必要なのではないのでしょうか。

## 2. 学者村懇談会 (仮称) の企画 ※意見交換

管) オーナーと管理事務所・町とが話す場の設定の必要性を感じています。

時期・場所・ネーミング等、これから企画します。

☆行政・経営委員会・管理事務所からの報告・説明⇄オーナーからの要望・意見

※管理費からの支出のあり方、管理サイドとオーナーとの意思疎通の図り方など

夏?の学者村懇談会 (仮称) に大いに期待します!

## 3. 事務局から

### ① 事務局体制について

会長) 梅本さん

事務局) 葉山 (渉外担当)・関戸さん (会計担当)・青柳さん (諸々)

### ② 会計報告

\*前年度繰越金 ¥113,732

\*収入 (すべて募金) ¥3,430

\*支出 ¥8,041

\*残高 ¥109,121

支出項目 ・秋の定例会 ¥721

・HP サーバー ¥1,320

・事務局活動費

¥6,000

提案) 事務局活動費を年度末ではなく、年度初めに前払いとする。 <了承された

### ③ 定例会等の開催予定

定例会を夏に開催すると町主催の懇談会？との混同を招き、去年は「胡散臭い」「二度手間」と酷評されました（はあ〜）。

事務局としては、「学者村懇談会（仮称）」が毎年開催されるようであれば、春と秋の2回開催の方向にしようかと考えています。

#### 4. 情報交換・懇談 <オーナーの声

##### \*伐採について

・伐採について情報提供して欲しい

管) 別荘地内では解約整備で伐採（皆伐）する場合があります。

個人所有の土地（民地）・財産区の土地が混在しているのでオーナーには分かり難いところもあるが、区画表示の無いところは別荘区画ではない（民地）。

・いきなり大規模伐採が始まると伐採の意図が解らず（ソーラーパネル建設か？など）不安になる。情報提供して欲しい。

##### \*情報のあり方・出し方

・情報の出し方にもう少し工夫が欲しい。例えば伐採や工事に伴う通行止めの地図は非常に分かり難い。解っている人（管理事務所）には読み取れても、慣れないビジターには分かり難いという現状を踏まえて発信して欲しい（想像力と工夫・配慮）

様々な情報を如何に正確かつ迅速にオーナーに発信するか。

緊急時の情報発信のみならず広く知らせたいこと、周知徹底したいこと等、発信するためには、オーナーにLINE登録してもらうことが必要です。管理事務所はもっと積極的な努力をすべきでしょう。例えば懇談会・定例会：おしゃべり会等、人が集まる場所ではその場で登録を推進するアクティブな方策を考えないと折角作ったシステムも意味をなしません。

##### \*財政状況 未収金回収の費用対効果も含めて

・観光施設事業財特別会計の財政状況をオーナーに説明する責任があるはず。

⇒ 町主催の夏？の懇談会に期待します。

・学者村に限らず長和町の財政状況を心配して不安視する声が上がっている。

・地代及び地代の未収金は本来財産区が徴収すべきものなのではないか？

副町長) 財産区は人的体力が無いので、現状維持が望ましい。（致し方ないということか？）

##### \*観光施設事業特別会計の予算編成にオーナーの声は反映されない。

長和町は学者村の管理・運営の改善について7項目の宣言をしています。

その7番目に「編成～執行～監査までをガラス張りにし、オーナーの皆様へ情報を開示します。」と明記されています。それに基づいて町主催の夏？の懇談会に期待します。

##### \*オーナーの会の今後について

・オーナー同士、意見を述べる場（会）はあった方が良い。

・（オーナーの会だけのことでなく）様々な組織の活力が無くなって来ている⇔担い手の不足

・発展的解消→経営委員会に物言える様な会にすべき→将来へのプランニングが必要（工程表）